



# 日野市下水道プラン 概要版

計画  
期間

平成24年度～平成33年度

平成24年3月

日野市

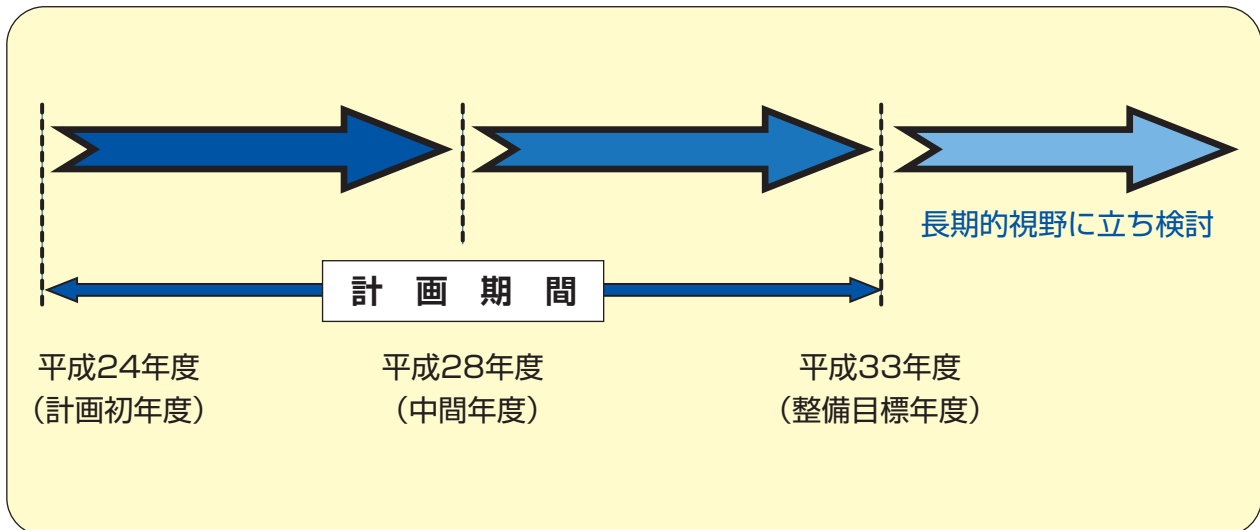
# 目 次

■ 第1章 下水道プランとは .....	1
■ 第2章 日野市公共下水道事業の課題.....	2
■ 第3章 基本理念と基本方針 .....	3
■ 第4章 具体的施策の内容 .....	4
4-1 汚水処理 .....	5
4-2 水環境の保全 .....	6
4-3 浸水対策 .....	7
4-4 地震対策 .....	8
4-5 維持管理 .....	9
4-6 資源の循環利用(水循環) .....	9
4-7 下水道経営 .....	10
4-8 まとめ .....	11
■ 第5章 あとがき .....	12

日野市の下水道は、公共用水域<sup>※1</sup>の水質保全や生活環境の改善を目標に、これまで鋭意事業を進め、平成22年度末における下水道処理人口普及率<sup>※2</sup>は93.1%に達しました。その結果、市内を流れる多摩川・浅川等の河川水質や、市域を網の目状に流れる用水路の水質が向上し、市民の憩いの空間や生物の生息空間が形成されるようになりました。

しかし、近年多発する集中豪雨への対応、大規模地震による被災への対応、膨大な量の下水道施設の維持管理など、新たな課題に対しても計画的かつ効率的に取り組む必要が生じています。

下水道プランはこうした現状の課題に対して、長期的視野に立って、今後進むべき方向性や課題解決に向けた取り組み方針を検討し、今後10年間で実施すべき公共下水道事業の具体的な施策を示すものです。

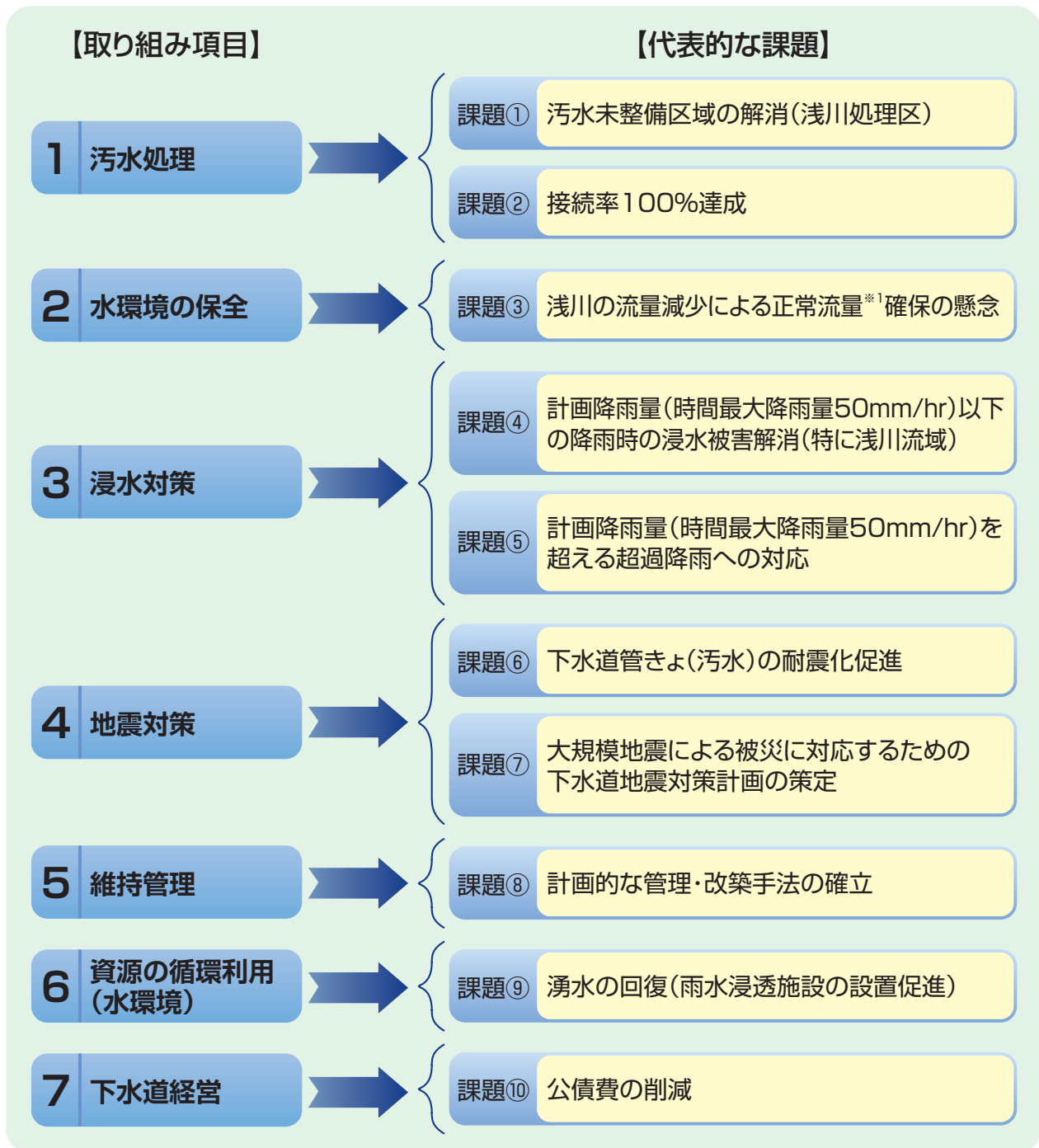


中間年度は、整備目標を設定した具体的な施策について、目標達成度合などのフォローアップとして検証を行うために設けました。その時点で必要があれば、見直しを行います。

※1 公共用水域：河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供する水域及びこれに接続する公共溝きよ、かんがい用水路その他公共の用に供する水路のこと。

※2 下水道処理人口普及率：総人口数に対する下水道を使用できる人口数。

日野市公共下水道事業で、今後取り組む課題を事業項目別に挙げると次のとおりです。



※ 1 正常流量：流水の正常な機能を維持するために必要な流量であって、維持流量と水利流量の双方を満足する量をいう。ここに、維持流量とは、漁業、観光、河川施設の保護、動植物生息条件の確保、人と河川との豊かな触れ合いの確保等を総合的に考慮して定める量をいう。また、水利流量とは、流水の占用のために必要な量をいう。(参考) 正常流量の手引き(案) 国土交通省河川局河川環境課

日野市公共下水道事業の現状と課題を踏まえた上で、今後の日野市の下水道が目指すべき「基本理念」を定めました。この基本理念は、日野市の上位計画や関連計画の基本理念を反映しています。

### 【日野市下水道プラン基本理念】

下水道とともに創りあげる 水が豊かで 安全・安心なまち 日野

日野市公共下水道事業に課せられた役割と使命を果たし、また新たに抱える課題を解決するため、日野市下水道プランの基本理念を踏まえ、基本方針として次の4点を掲げました。

#### I. 自然と調和した環境に優しいまちづくり

自然と調和した環境に優しいまちづくりを目指すため、汚水処理による水質改善、雨水浸透施設の普及促進等による水循環の健全化を図ります。

【施策】：汚水処理、水環境の保全

#### II. 安全・安心に暮らせるまちづくり

市民の皆様が安全・安心に暮らせるまちづくりを目指すため、下水道の雨水整備、地震対策、計画的・効率的な維持管理を実施します。

【施策】：浸水対策、地震対策、維持管理

#### III. 地域の魅力を活かしたまちづくり

地域の魅力を活かしたまちづくりを目指すため、湧水の回復を考慮して雨水浸透施設の普及促進を実施します。

【施策】：資源の循環利用（水循環）

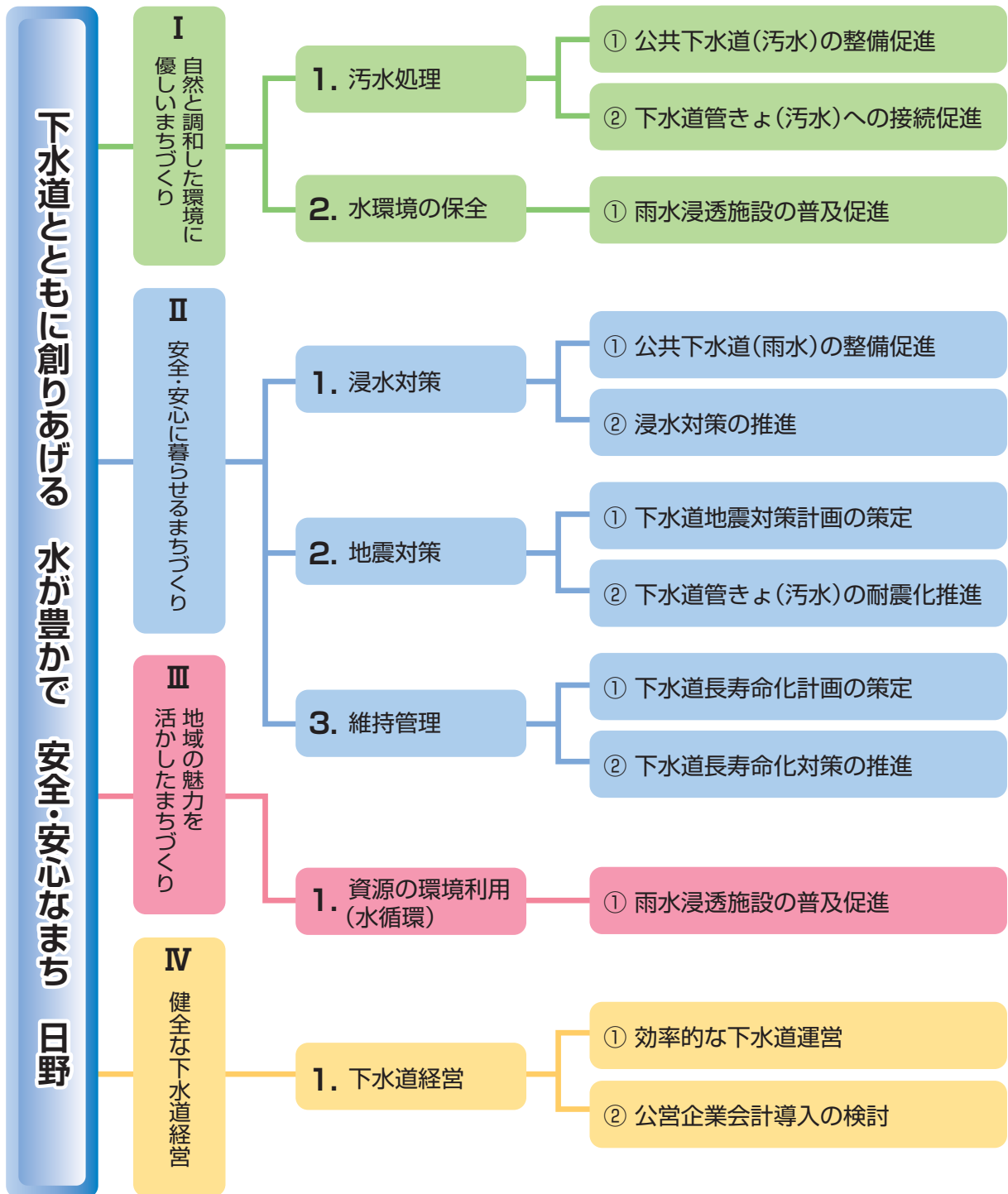
#### IV. 健全な下水道経営

下水道が日野市のまちづくりに貢献していくためには、下水道事業を継続的なものとする必要があり、支出の削減及び収入の確保など、さらなる経営基盤の強化を図り下水道経営の健全化を図ります。

【施策】：下水道経営

計画期間内（平成24年度～平成33年度）に実施する公共下水道事業の具体的施策を以下に示します。

【日野市下水道プランの施策体系】計画期間（平成24年度～平成33年度）

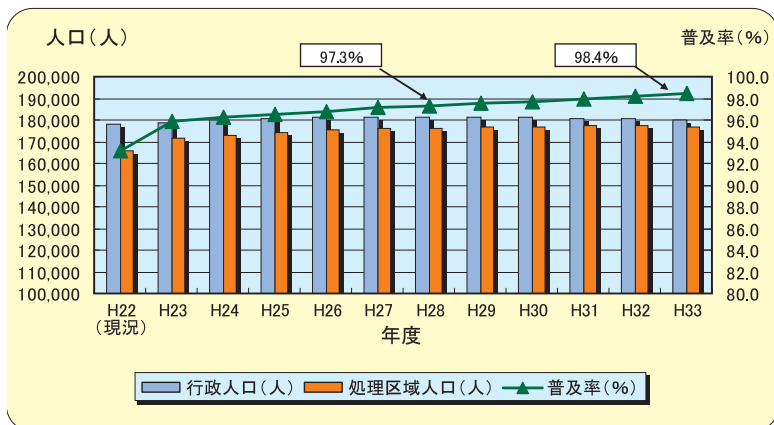


## 4-1 汚水処理

### (1) 公共下水道（汚水）の整備促進

汚水整備の推進を図るためには、土地区画整理事業の計画と整合を図って、公共下水道（汚水）の整備促進に努めます。

【処理区域内人口と普及率の今後の推移】



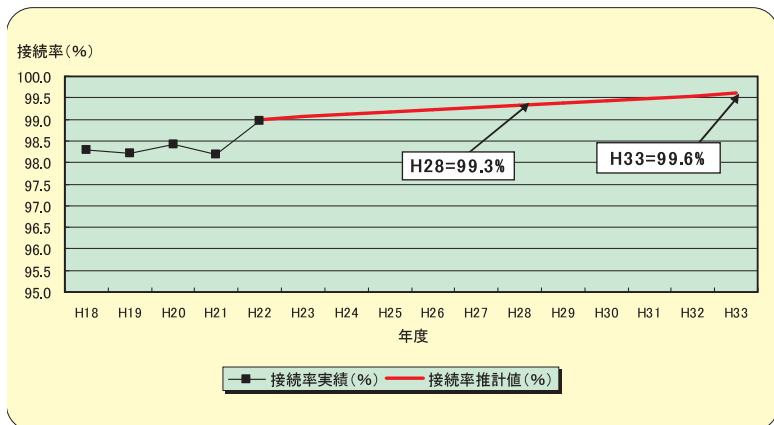
【汚水管きょ工事】



### (2) 下水道管きょ（汚水）への接続促進

公共下水道（汚水）供用区域内において、各個人・各事業所には、下水道への接続義務があります。現在、日野市の下水道管きょ（汚水）への接続率は99.0%と非常に高い割合ですが、今後さらなる向上に努めます。

【接続率の向上の目標】



【下水道管きょ(汚水)へ未接続の地区の側溝】



下水道に接続してない地区の側溝には、生活雑排水が流れています。

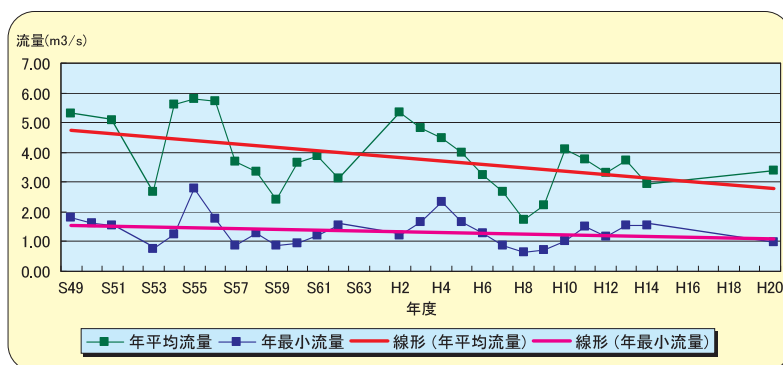
## 4-2

## 水環境の保全

## 雨水浸透施設の普及促進

日野市内の河川や用水路の水質は、汚水整備とともに改善されていますが、渇水期<sup>※1</sup>の浅川の水量は徐々に減少している状況です。そこで、浅川の正常流量の確保はもとより、市内全域の健全で快適な水環境を構築するため、引き続き雨水浸透施設の普及促進に努めます。雨水浸透施設は、水環境に寄与するとともに雨水を一時貯留する効果があるため、浸水対策の効果も期待できます。

## 【浅川（高幡橋）の流量推移】



(出典) 日本河川水質年鑑 (国土交通省河川局監修・日本河川協会編)

雨水浸透施設の普及促進は、現在行っている指導や制度である「建築物の新築又は増改築に際しての雨水浸透施設設置の指導」や、既存の家屋などに対する「雨水浸透施設設置事業」をさらに充実することで対応していきます。ただし、雨水浸透施設設置規制区域<sup>※2</sup>は除外します。

## 【雨水浸透施設促進に関する日野市の取り組み状況】

- ・ 公共施設や道路に対する雨水の地下浸透の促進
- ・ 建築物の新築又は増改築等に際しての雨水浸透施設設置の指導
  - 宅地造成等規正法(昭和36年法律第191号)第3条に基づく宅地造成工事規制区域(雨水浸透施設設置規制区域)は除きます。
  - 宅地造成工事規制区域については、雨水の流出抑制のため雨水貯留施設の設置を指導しています。(参考) 清流保全条例
- ・ 雨水浸透施設設置事業の推進
  - この事業では、市が事業主となり、市民の皆様の承諾を得たうえで各家庭に雨水浸透施設を設置します(対象は市内全域ですが、一部丘陵地域等設置に適さない地域もあります)。その後、雨水浸透施設を設置した建物の所有者に浸透施設を無償譲渡し適切な維持・管理をして頂くという事業です。(出典) 日野市HP

※1 渇水期：渇水の時期。河川水の供給が減少し、水不足になる時期。

※2 雨水浸透施設設置規制区域：日野市が指定した雨水浸透施設の設定が不適当と思われる区域(急傾斜地及び法面の安全性が損なわれる区域、自然環境を害するおそれがある区域等)。

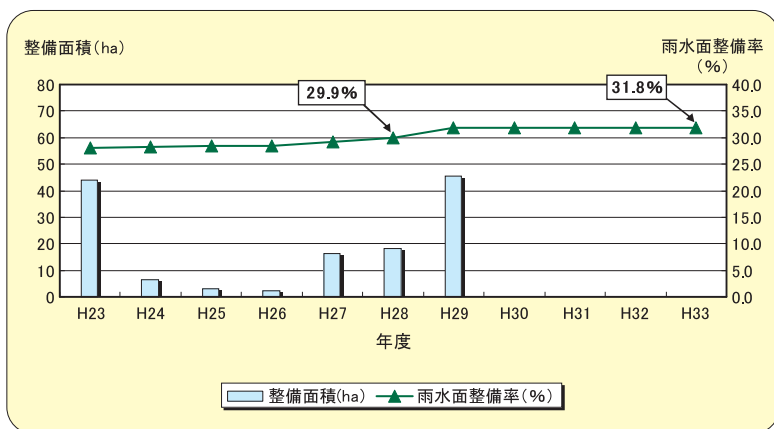


## 4-3 浸水対策

### (1) 公共下水道（雨水）の整備促進

現在実施中の公共下水道事業や土地区画整理事業により、雨水管きょ整備を促進します。雨水整備事業は、時間最大降雨量50mm/hr以下の降雨時の浸水解消を図ります。当面の面整備対象区域は、浸水被害状況と土地区画整理事業を考慮して、下水道認可区域969.5haと認可外区域の土地区画整理区域80.9haの合計1,050.4haとなります。

【雨水管きょの面整備計画】

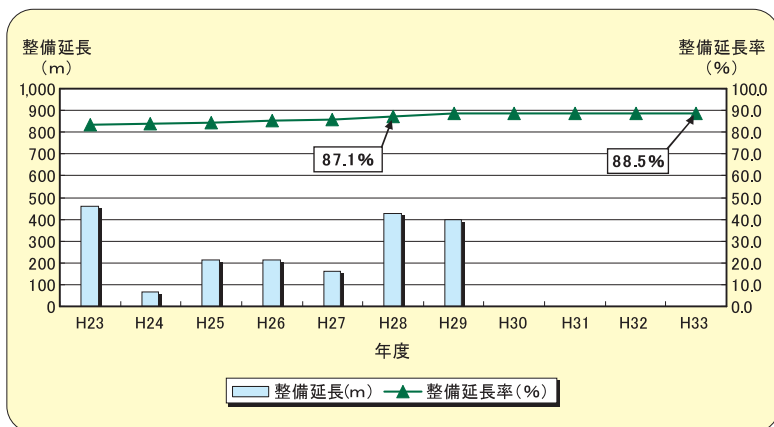


面整備率 = 累積整備面積 / 全体計画面積 2,397ha

【豊田幹線（管路材料）】



【雨水幹線の整備計画】



整備延長率 = 累積幹線管きょ整備延長 / 全体計画幹線管きょ延長 29,890m

【豊田幹線（管路内部）】



### (2) 浸水対策の推進

日野市では長期的目標として、雨水の整備水準を現行の時間最大降雨量 50mm/hr からレベルアップし、都市機能の安全性の向上を図ることを目指します。そのため、現在整備中の雨水管きょのほか、雨水貯留施設、雨水浸透施設の整備を考えています。

雨水貯留施設及び浸水対策としての雨水浸透施設の整備は、現在事業中の時間最大降雨量 50mm/hr の整備が概ね完了した後に実施するもので、本プラン計画期間内は、宅地造成や一定規模以上の建築物の建築時に促進するものです。

## 4-4 地震対策

### (1) 下水道地震対策計画の策定

#### ① 下水道総合地震対策計画の策定

大規模地震から下水道施設を守るため、重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」と、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた「下水道総合地震対策計画」を平成24年度に策定します。

#### ② 業務継続計画（BCP※<sup>1</sup>）の策定

大規模地震時にも従来より速やかにかつ高いレベルで、下水道機能を維持・回復することを目的に、「下水道業務継続計画(BCP)」を平成26年度に策定します。

【マンホール設置型トイレ】



### (2) 下水道管きょ(汚水)の耐震化推進

平成7年度以前に整備された耐震化されていない汚水管きょを対象に、平成25年度から順次耐震化を図ります。ここで示す耐震化とは、既設マンホールと既設汚水管きょの接続部に可とう性継手※<sup>2</sup>を設置し、地盤の変動に対応させることで、地震時に管きょの破損を防止するものです。また、地盤の液状化によるマンホールの浮き上がりは、車両通行の妨げとなり、事故発生の危険性もあるため、マンホールの浮上防止対策も、必要に応じて実施していきます。

【東日本大震災 浦安市の被害状況】



(出典) 国土交通省 HP

【下水道管きょ(汚水)の耐震化基数(マンホール数で表示)】

中間年度まで (平成24年度～平成28年度)	目標年度まで (平成24年度～平成33年度)	残りの基数
560基 (3.6%)	1,820基 (11.8%)	13,573基 (88.2%)

( ) は耐震化済マンホール基数／耐震化未了基数 15,393 基

※ 1 BCP：Business Continuity Plan の略であり、災害発生時でも重要な業務を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で業務を再開するため、業務に必要なヒト、モノ、情報、ライフラインなどの資源が被害を受けることを前提とした計画。

※ 2 可とう性継手：地震の衝撃に耐えることを目的として、管きょとマンホールの接続部において、伸縮や振動を吸収するように施工するもの。

## 4-5 維持管理

### (1) 下水道長寿命化計画の策定

下水道施設の予防保全的な管理及び計画的な管きょ改築<sup>※1</sup>を実施することで、事故の未然防止及びライフサイクルコスト<sup>※2</sup>の最小化を図ります。また、下水道施設の効率的な管理あるいは改築手法を確立するため、下水道長寿命化計画を平成24年度に策定します。

### (2) 下水道長寿命化対策の推進

下水道長寿命化事業では、改築が必要となった路線について、緊急度の高い順に更生あるいは部分取替などを平成25年度から実施していきます。

#### 【汚水管きょの長寿命化対策延長】

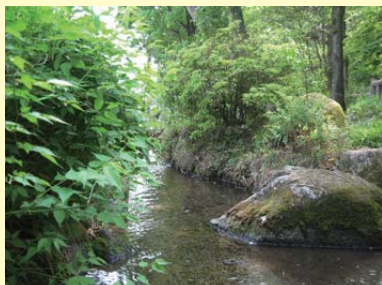
中間年度まで (平成24年度～平成28年度)	目標年度まで (平成24年度～平成33年度)
9,600m	20,700m

## 4-6 資源の循環利用（水循環）

### 雨水浸透施設の普及促進

日野市には昔から数多くの湧水があり、降った雨（資源）を湧水として循環利用している貴重な地形、地質を有しています。近年の湧水地点の減少に対処するため、先の「4-2 水環境の保全」と同様に、雨水浸透施設の普及促進に努めることにより、資源の循環利用（水循環）を促進します。

#### 【代表的な日野市の湧水】



黒川清流公園湧水



中央図書館下湧水



小沢緑地湧水

※1 改築：施設の全部又は一部の再建設あるいは取り替えを行うこと。

※2 ライフサイクルコスト：ある施設における初期建設コストと、その後の維持管理更新費用等を含めた生涯費用の統計。

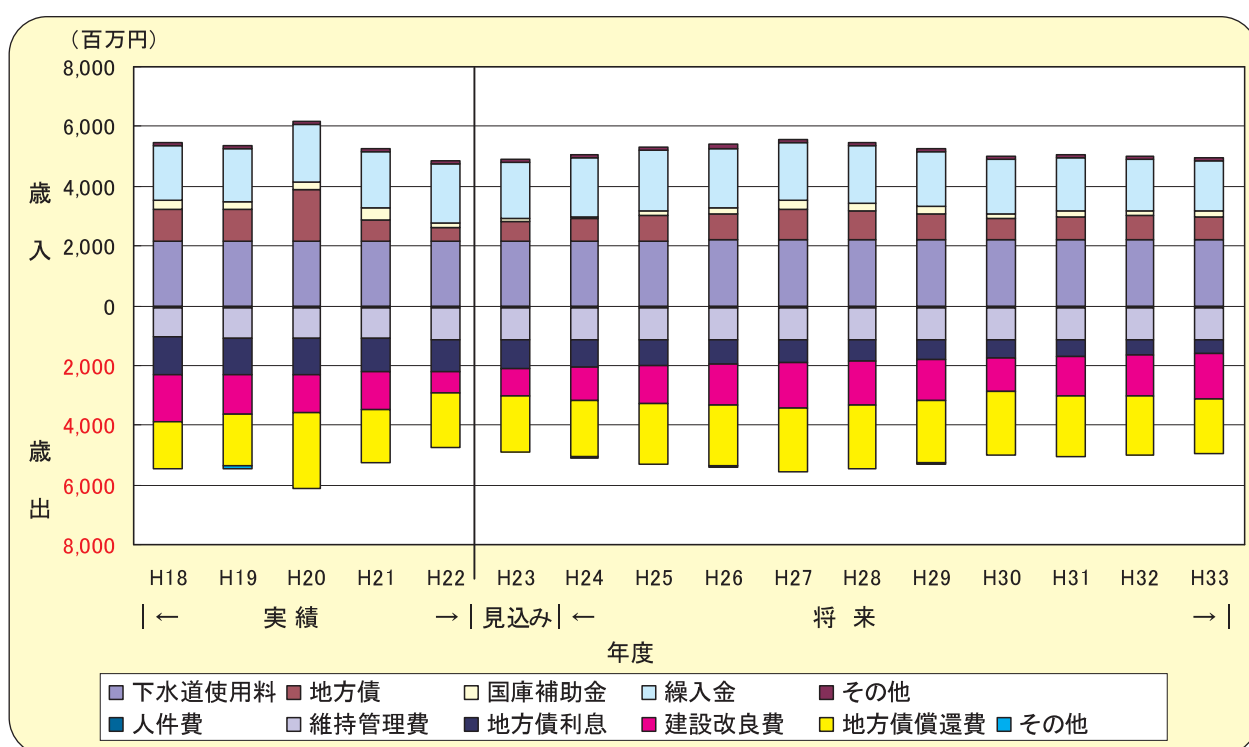
## 4-7 下水道経営

### (1) 効率的な下水道運営

これまでに示した施策を実施した場合の財政計画については、未償還元金<sup>※1</sup>を指標にすると、平成22年度は約316億円ですが、中間年度（平成28年度）では約243億円、目標年度（平成33年度）では約184億円と見込まれます。

公債費<sup>※2</sup>を抑えることにより、一般会計<sup>※3</sup>からの繰入金<sup>※4</sup>を減らす努力をします。なお、収支計画については、今後の財政状況を踏まえて見直す可能性があります。

【日野市公共下水道事業の収支計画】



### (2) 公営企業会計導入の検討

現在の日野市の会計方式は、現金の動きを明らかにする仕組み（官庁会計）となっています。この会計方式は、単年度決算のため、将来支払う負債が不明確となります。

市では国の動向をみながら、公営企業会計導入への検討を行います。

※1 未償還元金：公債費の残高。

※2 公債費：建設事業等で借り入れた地方債の償還費用。

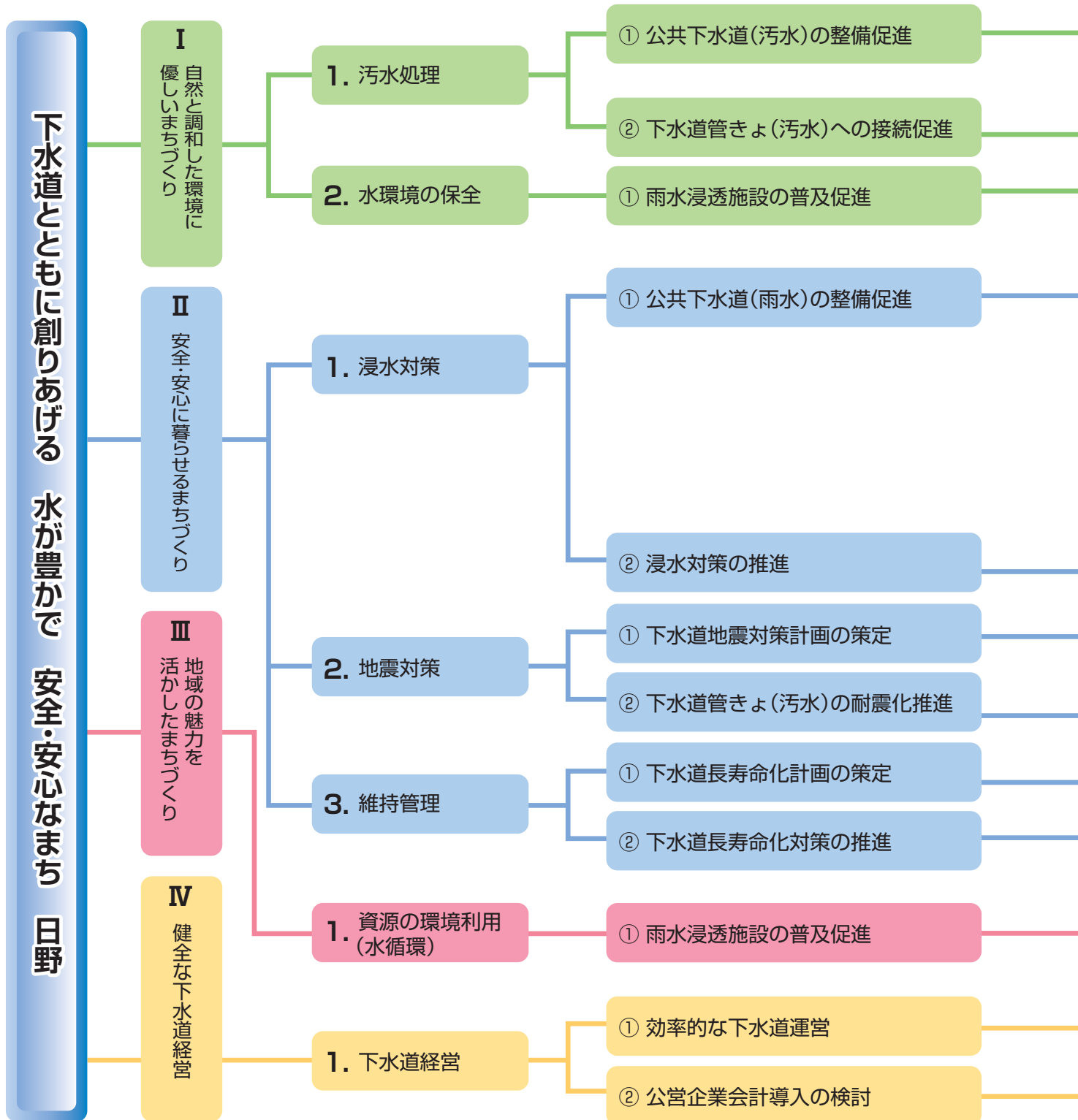
※3 一般会計：会計区分の一つで、地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅した会計のこと。これに対し、特定の事業を行ったり、特定の歳入を特定の歳出に充てるため、経理を独立して設けられるものを特別会計という。下水道事業は特別会計に属する。

※4 繰入金：下水道事業特別会計に対し、一般会計から支出される経費。

4-8 まとめ

平成33年度までの10年間で日野市下水道事業が行う具体的な施策と、平成28年度、平成33年度の整備目標を一覧で示します。

【日野市下水道プラン整備目標一覧】



	平成22年度	平成28年度	平成33年度
行政人口 (人)	177,772	181,320	179,820
処理区域内人口 (人)	165,492	176,424	176,943
普及率 (%)	93.1	97.3	98.4
接続率 (%)	99.0	99.3	99.6
雨水浸透施設の普及促進	宅地造成や一定規模以上の建築物の建築時における普及促進		
全体計画面積 (ha)	2,397.0	2,397.0	2,397.0
整備面積 (ha)	627.9	717.8	763.2
面積備率 (%)	26.2	29.9	31.8
全体計画幹線管きょ延長 (m)	29,890	29,890	29,890
幹線管きょ整備延長 (m)	24,507	26,046	26,442
幹線管きょ整備延長率 (%)	82.0	87.1	88.5
雨水貯留・浸透施設の普及促進	宅地造成や一定規模以上の建築物の建築時における普及促進		
取り組み状況	—	・下水道総合地震対策 計画策定 ・業務継続計画(BCP)策定	—
マンホール耐震化基数(基)	—	560	1,820
取り組み状況	—	下水道長寿命化計画策定	—
工事延長 (m)	—	9,600	20,700
雨水浸透施設の普及促進	宅地造成や一定規模以上の建築物の建築時における普及促進		
未償還元金	約316億円	約243億円	約184億円
取り組み状況	—	導入の必要性検討	

これまでの下水道計画は、日野市公共下水道全体計画や事業計画のような技術的観点を中心とした新設事業に関するものでした。

ここで、新設事業が一段落し、財政縮減時代を迎えた現在、膨大な量の下水道施設の維持管理に対する必要性により、下水道施設の維持更新手法、維持管理コスト、財源、環境への影響等にも配慮するという、従来とは異なる観点を重視した計画策定が急務となりました。

こうした大きな変革の中で、日野市下水道プランは、国や東京都が示す下水道ビジョン及び各計画や、日野市の公共下水道全体計画及び事業計画、日野市の各種計画を勘案し、日野市公共下水道事業の今後10年間の方向性及び具体的な施策を示しました。

策定にあたっては、「日野市下水道プラン庁内検討委員会」を設置し、庁内の関係各課からの意見の反映や調整を行いました。また、パブリックコメント（市民意見募集）を実施し、市民及び事業者のみなさまからの幅広いご意見を伺いました。

今後は、本プランで掲げた基本理念である「下水道とともに創りあげる 水が豊かで 安全・安心なまち 日野」を実現し、本プランをより実効性のあるものとするため、市民の皆様とともに事業を推進していきます。

むすびに本プラン策定に際し、貴重なご意見をお寄せいただきました市民ならびに関係者の皆様に、心から感謝を申し上げます。

# 日野市下水道プラン(概要版)

平成24年(2012年)3月発行

発 行 日野市

編 集 日野市 環境共生部 下水道課

〒191-8686

東京都日野市神明一丁目12番地の1

電話 042-585-1111(代表)

ホームページ <http://www.city.hino.lg.jp/>

協 力 株式会社日水コン

再生紙を使用しています。

All rights reserved Copyright(c) 日野市 2012



